

特養等からの退所者を出さないために 補助・救済措置を要請！

亀岡社保協は 6 月 11 日、亀岡市に対して「亀岡市いきいき長寿プランに関する要請書」提出しました。

「いきいき長寿プラン」は、向こう 3 年間にわたる亀岡市の高齢者福祉と介護保険事業の指針となる計画です。要請書では、1. 亀岡市の要介護認定率が京都府平均より 3% 以上低い要因、2. 特養待機者問題、3. 要介護認定 1～5 に対する総合事業について、4. 介護予防・生活支援サービス利用負担額について、5. 新設するボランティアポイント制度について、6. 8 月から実施される低所得者への補足給付の問題について明らかにするよう求めています。（要請書裏面）

特に、8 月から実施される低所得者を対象とする居住費・食費の自己負担限度額の対象者資産要件の厳格化及び食費等の補足給付の見直しにより、特別養護老人ホーム等から退所を余儀なくされる高齢者が生じる危険があります。要請書では、現在入所している方が見直しによって退所することのないよう補助・救済措置を講ずるよう求めています。



国保事業に関する第二次要請書を提出

～亀岡市は市民の要請に誠実に答えるよう求める～

亀岡社保協は、先に令和 3 年度の京都府への納付金が 1 億 267 万円、一人当たり 5,551 円も減少しているにもかかわらず、亀岡市の試算で令和 3 年度の一人当たり保険料が 820 円増加するとしたことに對して、どのように試算したのか明らかにするよう求める要請を行いました。亀岡市の回答は、要請に對して誠実に答えるものではなく、亀岡社保協は 6 月 11 日、第二次要請書を提出しました。

何でも生活相談会

日時：7 月 24 日（土）午後 1 時～4 時

会場：ガレリアかめおか研修室

コロナかで暮らしや生業でお困りの方、高すぎる国保料減免のご相談、介護についてお困りの方など何でもご相談ください。市議員や生活と健康を守る会のスタッフが対応します。

【要請事項】

- 1-①「京都府が公表する令和 3 年度の亀岡市の標準保険料率」はいくらなのか明らかにされたい。合わせて、過去 3 年間の亀岡市の標準保険料率を明らかにされたい。
- 1-②「新型コロナウイルスの影響や税制改正による所得減」をどのくらいと見積もったのか明らかにされたい。また、過去 3 年間の所得をどのくらいと見積もったのか明らかにされたい。
2. 令和 3 年度の保険料収入が見込みより多かった場合には、令和 4 年度の保険料の減額を行うことについて所見を明らかにされたい。